

令和5年第27回公安委員会会議録

日時	11月2日(木曜日)	自午後 1時30分 至午後 4時00分	場所	公安委員会室
会議	公安委員	宮尾委員長 吉田委員 廣塚委員 甲斐委員		
出席者	警察職員	本部長 警務部参事官 生活安全部長 刑事部長		
		交通部長 警備部長 情報通信部長		

第1 勉強会
犯罪鑑識について

第2 定例会議

1 令和5年9月熊本県議会定例会の結果について

警察本部から、令和5年9月熊本県議会定例会の結果として、警察に対して行われた質問等の報告が行われた。

公安委員から「教育警察常任委員会において、熊本県暴力追放運動推進センターの相談受理件数が増加していることについて質問を受けたということであるが、具体的にはどのくらい増えているのか。また、増えた理由や相談の内容についても教えてほしい。」旨の発言があり、警察本部から「令和2年度は約680件、令和3年度は約1,700件と、令和2年度から令和3年度にかけて大幅に増加した状況があるが、令和4年度には約1,000件に減少している。令和2年度から令和3年度にかけての増加は、相談受理件数の計上基準を見直したこと等によるものである。内容としては、暴力団排除条例で事業者に求められる暴力団排除条項等に基づく対応に関する相談が多く、大きな問題が生じて相談が増加しているわけではない。」旨の説明があった。

公安委員から「熊本県暴力追放運動推進センターでは、暴力団員の更正相談等を受け付けているのか。」旨の発言があり、警察本部から「熊本県暴力追放運動推進センターでは、暴力団排除を行うために必要な暴力団員の組織からの離脱の促進と離脱した者の社会復帰の支援を行っているので、個別に相談があれば、協賛企業への就労を手伝うなどの支援を行っている。また、入れ墨の除去に関する相談も受け付けている。」旨の説明があった。

2 令和5年度体感治安アンケート結果について

警察本部から、令和5年度体感治安アンケート結果についての報告が行われた。

公安委員から「刑法犯認知件数が減少傾向にあるにもかかわらず、アンケートでは、全体的に不安を感じるという回答が増えていることについて、県警察では、どのような認識を持っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「闇バイト等による強盗等に関する報道等を見て、自分の親族等も被害に遭うのではないかと漠然とした不安をお持ちになっている方が結構いらっしゃるのではないかと思います。熊本県においてそのような事件が発生することがないように関係部門が連携して対策を行うとともに、万が一発生した場合には、徹底的に検挙したいと考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「アンケート結果で50%以上の方が不安を感じていると回答した項目に関し、県警察がどのような取組を行っているのかということや県警察のホームページ等に掲載すれば、県警察の取組の姿勢がよく理解できるようになり、県民の方々の不安が少なくなっていくのではないかと。」旨の発言があり、警察本部から「県民の方々の不安の解消に向け、県民の方々が不安を感じられていることに関し

て警察がどのような対応を行っているのかということの効果的に情報発信できるよう、情報発信の仕方を考えていきたい。」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

- 1 外部通報（匿名）受理の報告（生活環境課）
- 2 信号機の新設、廃止についての決裁（交通規制課）